

変更契約理由書

営業サービス事業に関する広報業務（第2回変更理由書）

「営業サービス事業に関する広報業務」において制作した「阪神高速料金ガイド」の料金表に一部記載誤りがあったため、修正シール貼付けにより対応するものである。